

令和3年第4回川西町 議会定例会会議録

令和3年12月7日 火曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木幸廣 副議長 伊藤寿郎

出席議員（13名）

1番 井上晃一君	2番 遠藤明子君
3番 渡部秀一君	4番 寒河江司君
5番 吉村徹君	6番 島貫偕君
7番 伊藤進君	8番 神村建二君
9番 橋本欣一君	10番 淀秀夫君
11番 高橋輝行君	13番 伊藤寿郎君
14番 鈴木幸廣君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町長 原田俊二君	副町長 山口俊昭君
教育長 小野庄士君	総務課長 大滝治則君
安全安心課長 後藤哲雄君	財政課長 坂野成昭君
まちづくり課長 針生富雄君	政策推進課長 遠藤準一君
住民課長 近祐子君	福祉介護課長 原田智和君
健康子育て課長 金子征美君	産業振興課長 井上憲也君
農地林務課長・農業委員会事務局長 内谷新悟君	地域整備課長 奥村正隆君
会計管理者・税務会計課長 有坂強志君	教育文化課長 安部博之君
農業委員会会長 大沼藤一君	監査委員 島貫憲明君

財 政 主 幹 中 山 宗 隆 君

事務局職員出席者

議会事務局長 緒 形 信 彦

事務局長補佐 大 友 勝 治

主 査 高 橋 利 幸

議 事 日 程 (第 2 号)

令和3年12月7日 火曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

1. 島 貫 偕 君
2. 神 村 建 二 君
3. 橋 本 欣 一 君
4. 渡 部 秀 一 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第4回川西町議会定例会第2日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問を通告された方は8名でありますので、本日と明日行うこととし、本日は4名の方の一般質問を行います。

発言順位により発言を許します。

第1順位の6番島貫 偕君は質問席にお着きください。

島貫 偕君。

第1順位、島貫 偕君。

(6番 島貫 偕君 登壇)

○6番 おはようございます。

今回の一般質問のトップです。あした、我が十四郷クラブ、高橋議員が大トリを務めますんで、併せてよろしくお願いを申し上げます。

私の質問ですけれども、毎度手書きで見づらい原稿ですみませんということをお断りしておきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

大項目の1番目の1つ目、都市計画道路の整備はどのようになっているのかであります。

先般、天笠学園の道路について、スクールバスも曲がりづらいとの要望を受けました。よ

って、産業厚生委員会で現場確認の上、学園の理事長の話をお聞きしました。朝夕、送り迎えの車で混雑するので、早急に拡幅整備したいとの要望でありました。その中で、高橋委員長が、たしかここは都市計画道路ではないかと話を出して確認したところ、課長はそうだといいました。

そこで、ちょっと勉強するには、5路線あるとのこと。勉強した結果は、実際は6路線でした。2路線は終わっているとのこと、あと2路線は進行中、2つの路線についてはまだ未着手のようですが、計画はどのようになっているのかを伺います。

2つ目は、都市計画税の正しい使われ方についてであります。

都市計画税は3,000万円ほど集めているようですが、下水道の償還金に全額充てているとのこと。それでよいのでしょうか。小松町なかの水路を見ると、例えば小松小学校の東側の水路は泥がたまっています。わたや商店さんの南側の水路も同様です。雑草が生えています。

そこで、都市計画税の一部を水路清掃に充ててはいかがでしょうか。もちろん、地元の自治会、町内会、衛生組合との協議をして、年に1回、春にでも秋にでも清掃をするというのはいかがでしょうか。

聞くとところによると、二十数年前、水路が入ってから、何の手入れもしていないという話があります。これは、わたや商店さんの水路です。

3つ目は、小松駅前開発整備についてであります。

県道の歩道であるとはいえ、水たまりができる歩道は好ましくありません。美観を損ねているということです。駅前通りです。ダリヤ園であるとかまどかの宿泊、町なか散歩とか置農の通学生であるとか、メイン通りです。歩道も含めて、もっと整備をすべきではありませんか、見解を伺います。

大項目の2つ目、小松駅舎の東西自由通路の整備についてであります。

これも、小松地区の有志の要望を受けて請願書が出ております。高齢化になって足腰が弱って、階段を上るのが大変になっています。遠回りになっても、手押し車を押して渡れるようにしてほしいとのこと。まして、庁舎が駅東に移った今こそ、整備に取り組むべきものと考えます。

もちろんJR絡みの仕事です。十分認識をしております。何年かかるか分かりません。でも、行動を起こさなければならない時期だと思っております。見解を伺います。

次に、田町の踏切歩道設置についてであります。

J R絡みで2点ほど、県道も絡みます。国道も絡みます。先般、交通安全大会がありました。何人かの功労者の表彰がありました。一方で交通安全を宣言しておいて、踏切に歩道がないというのはいかがなものでしょうか。

私がこういう話をすると、歩道はあるという人が大分おります。よく見てください。二十数年前から話題になっております。片方でも早急に設置すべきものと考えます。見解を伺います。

もう一つは、コメリ近くの県道の踏切です。

これは、歩道は完璧ですが、私が言いたいのは踏切の名称です。皆さんお気づきですか。何と高島踏切の標示です。小松町内にありながら高島です。聞くところによると、鉄道が出たとき、小松駅が開業したときからということです。いかがなものでしょうか。これは工事費がかかりません。早く交渉して名称を直すものと考えます。見解を伺います。

次に、現場担当者の名刺の数ほどのようになっているかであります。今までも今後も、現場担当者は、いわゆる交渉事で出向く際、国交省だったり、山形県であり、企業局であり、J Rであり、企業立地の面であったり、様々な交渉過程があるものと考えます。

そこで、現在、産業振興課、地域整備課、政策推進課であったり、ほかの課にも何枚の名刺が渡されているかであります。

飯豊町に進出したある会社の社長の話です。オープンの際にあいさつで、役場職員の熱意に負けたとあいさつしたそうです。分かった、もう来なくてもよいと認識されるぐらい足を運ばなければならないと思います。聞くところによると、自前でやっているとのこと。これでは足が重くなるばかりです。町長の見解を伺います。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 島貫 偕議員のご質問にお答えいたします。

初めに、都市計画道路の整備計画について、都市計画道路の整備計画はどのようになっているかについてであります。本町の都市計画道路は、昭和56年の路線変更決定により、6路線、総延長1万1,310メートルが計画路線となっており、6路線のうち2路線が整備済み、整備区間は約5,610メートル、整備率は49.6%となっております。

都市計画は、都市整備の方向性として、土地利用の方針や道路交通、公園・緑地、河川・下水道、景観等について、長期展望に立った将来の目標や骨格を示すもので、その整備には相当程度、長期間を要することから、計画の継続性ととも、計画の変更は慎重に取り扱う

ことが求められてきた経過がございます。

しかしながら、国では、人口減少や公共事業の削減等、社会情勢の変化を踏まえ、都市計画の適時適切な見直しを行うこと、また、都市計画道路の必要性について再検証を行い、その結果によっては、廃止や幅員変更などの都市計画の変更を行うことを都市計画運用指針に盛り込み、さらに近年、見直しのさらなる促進に向けて、都市計画道路の見直しの手引を発出し、各自治体に助言を行っているところであります。

小松幼稚園からの要望については、7月30日に行われた産業厚生常任委員会の現地視察に地域整備課が同行し、小松幼稚園の保護者による送迎時に車両が大変混雑する狭隘箇所状況を確認しております。また、一般国道287号と町道横町総合運動場線の交差部は、西に住宅密集地を通る都市計画道路三日町二井町線として計画されているところであります。

本町の都市計画道路は、計画路線が住宅密集地を通ることによる用地取得や家屋移転等、多くの課題があることもあり、長期間未着手になっている路線がありますが、現在整備が進められている一般国道287号米沢長井道路や町道虚空蔵山西線の開通に伴う沿道の土地利用、また将来の交通需要予測等を踏まえ、都市計画道路網の在り方や見直しについて、再検証が必要であると考えております。

今後、都市計画マスタープランの見直しを視野に入れ、基礎調査等の実施を踏まえ、本町の実態に合った都市基盤の構築を図ってまいりたいと考えております。

次に、都市計画税の正しい使用についてであります。都市計画税は税収の使途が定められている目的税でありますので、この使い道は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業、または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用と限定されております。

本町においては、都市計画区域内で整備している公共下水道事業の町債償還に充てる目的で下水道事業特別会計へ繰り出しているほか、都市公園の管理経費に充てている現状にあります。また、これまでに、桐町下小松線などの都市計画道路の整備や公共下水道事業の二井町、東陽寺前、美女木エリアの拡張などにも充当してきた経過があります。

都市計画税の使途については、法の定めに基づき、適切に事業に充当しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

また、天神堀や萩野堀を含む市街地の3水路の維持管理については、都市計画事業には該当しないため、都市計画税は充当できませんが、毎年、維持管理のため、修繕料を一般財源により予算化し、修繕・しゅんせつ等に取り組んでおり、今年度は、小松地区からの要望箇所である天神堀のしゅんせつを実施したところであります。

ご提案の地元の皆さんが水路の清掃活動にご協力いただくことについては、道路・水路等の環境美化を促進する川西町アダプト事業を活用いただくなど、協働のまちづくりの一環として取り組んでいただければ、大変ありがたいものと思っております。

次に、小松駅前開発についてであります。駅前からの歩道については、一般国道287号から若葉町までの一般県道椿川西線は歩道が改良整備されておりますが、若葉町から県立置賜農業高等学校前の主要地方道川西小国線については、歩道路面や道路側溝の傷みも見受けられることから、良好な歩行空間の確保に向け、これまでも町の重要事業として、県に対し歩道改修を要望してまいりました。

当該路線については、昨年度から県単独道路整備事業として側溝の改修工事が開始されており、当該路線の南側部分については、おおむね来年度に完了し、その後、順次、北側部分の施工に着手する予定であるとお聞きしております。

当該路線は、小・中学生や高校生の通学路でもあることから、早期の歩道改修が図られるよう、引き続き県に対し要望してまいります。

次に、JRの構内整備について、駅舎の東西自由通路の整備についてであります。駅東西区域を結び、一体的なまちづくりを進めていくことは重要な観点であると認識しており、現在進めている中心市街地活性化基本計画アクションプランにおいては、市街地の東西地域の交流を促進するため、駅南北の道路改善等のアクセス機能の改善整備を行うこととしております。

駅東西地区を結ぶ自由通路の必要性は十分理解しておりますが、用地の確保や経費等の面から慎重に検討すべき事項であり、自由通路の整備以外にも、南北の踏切等の拡幅整備の手法などを含め、様々な可能性について、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、田町の踏切の歩道設置についてであります。JR米坂線第一小松街道踏切については、住宅や商店、公的施設や公園等が集積する駅西側と美女木ニュータウンや大型商業施設が形成する駅東側との交通アクセスの要所であることから、町の重要事業中、一般国道287号の改善項目として、当該踏切の改修と歩道設置について要望を行っております。今後も引き続き、町の重要事業として捉え、継続して県に対し要望してまいります。

次に、コメリ近くの踏切についてであります。ご指摘のとおり、名称はJR米坂線の高畠踏切となっています。この名称の由来については、JR東日本からは、明確な資料がなく、国鉄時代から使用していると考えられる。また、踏切がある街道の名称をその踏切の名称に使うケースは他地域でもあるとの回答を得ているところであります。

本町としては、町民のみならず、観光客を含む本町への来訪者から、名称が紛らわしい等のご意見を多数いただいていることから、高畠町長と連名で、令和2年2月12日に、JR米坂線川西町内に存する高畠踏切の名称の変更についてとして、「川西踏切」に変更されるよう、JR東日本米沢駅長同席の下で、同山形支店長に対して要望書を提出しております。

その際に示された見解は、名称変更については、監督官庁等との調整のほか、JR側のシステム改修等、課題が多岐にわたる。駅舎名変更のケースでは数億円の経費がかかることもあり、踏切のケースでも多額の経費負担が生ずる。踏切名称変更に係る経費を算定するためにも費用が発生する可能性があるため、検討を開始する等についても明確に答えることはできない。慎重な対応が必要であるとの回答でありました。

また、踏切看板の名称のみの変更についても、他地域で同様の要望が乱立し、実際の名称と地域での呼称との差異が進んでしまうおそれがあり、現場や他の機関で不具合が生じる可能性が高いため、システム改修が必須であるとの見解でありました。

このように、名称変更については、現在のところ、ハードルが高い状況ではありますが、町民の皆さんにもご協力いただきながら、粘り強く要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、現場担当者の名刺の数はどうかについてであります。本町においては、現在のところ、本職及び副町長の二役の名刺を公費で負担しております。また、新規採用職員に対しても、採用辞令交付時に激励の意味を込めて、1ケース100枚の配布をしておりますが、これら以外で、公費負担により名刺を作成しているものではありません。

また、本町の実態として、どの程度名刺を活用しているのか、調査を行ったわけではありませんが、一般的に、名刺を使う機会が多い職員と、そうでない職員がいることは事実でございます。課長級や主幹級職員など役職に就き、組織の外と接点が多くある場合や、地域振興や事業推進などで地域の人に協力を求めたりする場合は、名刺を活用する機会が多くあります。

一方、窓口業務や組織内部の管理を主な仕事としている職員は、名刺を使う機会はほとんどありません。公務員の仕事は、基本的に役所内の仕事が多いことから、結果として名刺を使わない職員の割合が多くなっているということが実態ではないかと考えられます。

ジチタイワークスという会社が本年4月に全国の自治体職員の会員に行ったアンケートにおいては、90%以上が自腹で名刺を作成しているという結果が明らかになりました。

そもそも、自治体職員の名刺がなぜ自腹なのかということに関しては、旧自治省から、自

自治体職員の名刺を公費で負担することはなじまない旨の通達があり、慣例として、多くの自治体では名刺を自己負担させているという実態があるようですが、現在、総務省では、そのような通達は出していないとしております。

このような背景として、自治体が公費で名刺を支給する場合は、その原資から公共の利益に資するものでなければならないとの考えがあり、職員個人の名刺は、その直接的な効果が見えにくいこと、また、公務員は個人をPRする必要はないとの考えが大元にあることなどが考えられます。

しかしながら、名刺は自分に関する最も基本的な情報を相手に正確に分かりやすく伝える手段として、また、相手に名刺を渡すことは、仕事の責任の所在をはっきりさせることにもつながります。

議員ご指摘のとおり、役場職員として渉外活動を行う場合、名刺交換は社会人マナーとして当然のことです。また、役場職員として名刺を交換することは、個人のPR以上に地域をPRすることができる有意義な機会であり、名刺交換の場で地域を紹介する会話が生まれたり、後日、それをきっかけに何か生まれる可能性もあります。

このようなことから、町職員として、特に組織の外と関わる機会の多い部署の職員に関しては、今後、公費負担の在り方を検討してまいりたいと思っております。

以上、島貫 偕議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 島貫 偕君。

○6番 都市計画についてであります。小松幼稚園、天笠学園ですが、これは小松地区から、井上議員を紹介議員として請願がされています。繰り返しになりますが、請願妥当との賛成で採択されているではありませんか。

順次見直すとか、年数がたって通行量が違ふとかというような説明をいただきましたが、年次計画を示すべきではありませんか。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 ただいま島貫議員からありましたご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

今ありました小松幼稚園付近の道路については、私どもも現場を確認して、道路の狭隘の部分、こういった部分は確認をさせていただいたところでございます。その際に、議会のほうでも請願をいただきまして、願意が妥当であるということも承知をさせていただいているところでございます。

なかなか都市計画道路として、あそこの国道287号線の交差点部から西側の区間については、置賜農業高等学校の裏まで続く非常に長い都市計画道路が計画をされているという現状でございますが、特に小松幼稚園付近の横町の町道の付近については、非常に住宅が密集をしているということ、そういった用地買収等の課題、こういったところがあつて、なかなか着手が届かないという現状があるところでございますので、ありましたように、年次計画を今現在、何年度ということを示すこと自体が今、非常に困難だということでございますので、町長の答弁にありましたように、都市計画道路全体の検証というものをまず一旦させていただきながら、改めてその中で、道路の必要性も含めて検討が必要だというふうに思います。

一方で、駅西側と東側を結ぶ東西交通のアクセスという観点もございまして、ちょうど当該交差点から東側については、岡之在家高橋線という町道がございまして、その町道の在り方等も非常に大きな、これからのまちづくりの視点として大変重要な課題として捉えておりますので、そうした東西交通のアクセスを含めた全体の中で、道路の在り方というものは検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長 島貫 偕君。

○6番 もう一度確認をします。

全体については6つの路線があります。2つの路線は終わっています。2つの路線は進行中です。残りの2つの路線はどうなりますか。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 都市計画道路で、まず整備がなかなか進んでいないところについては、2路線ございます。これについては、今申し上げた中小松の小松幼稚園のあそこの交差点部から抜ける三日町二井町線、この都市計画道路が、なかなか進んでいないという路線でございます。もう一路線については、南区の南新町のほうから六角地内を通りまして大光院のほうに抜ける、この路線が都市計画道路として、田町宮町線として計画をされているところでございますが、当該路線についても、非常に住宅が、南新町というところで、新たな住宅も相当進出をした関係がございまして、そういった課題が多く残されておることから、なかなか進まない現状でございますので、この辺についても、町の全体の道路ネットワークを検証した上で、その必要性も含めて検証が必要かというふうに捉えているところでございます。

○議長 島貫 偕君。

○6番 3つ目は町長に伺います。

都市計画法ができて、取り組んで15年経過したという話を聞いております。それでもって、進捗状況49%、約50%、このままでいくと、もう15年かかるというようなことですね。これ何か、町長、スピードアップできませんか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 都市計画道路の変更が、1981年（昭和56年）に6路線に変更になったところでございます。以来40年が経過しておりまして、その当時の計画が今につながっているわけでありませんが、人口減少や、また長井南道路、287号のバイパス整備などが進んでいる状況を鑑みれば、交通事情は大きく変わっておりますので、その内容を調査入れさせていただいて、今後の都市計画の在り方などについて議論をさせていただきながら、利便性の確保などについて検討する時期になってきているのかなということで、答弁をさせていただいたところであります。

都市計画マスタープラン、さらには中心市街地の今後の在り方ということで、ランドデザインを示すよう、議会のほうからも提案をいただいているところでありますので、そういった全体の都市基盤の在り方について議論させていただきながら、調査等に入らせていただきたいと考えております。

○議長 島貫 偕君。

○6番 2つ目の小松駅前の県道の歩道整備については、商工会からも要望書が出ております。

そういうような、ほかの一般町民・住民の請願書、ほかの団体からの要望書についての取扱いはどうなるんですか、商工会。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 各団体からの要望書の取扱いについては、まちづくり課が集約をしておりますし、個別具体的な地域道路網の整備であったり産業振興であったりというのは、その要望書を受けて担当課が検討し、回答させていただいているところでございます。

○議長 島貫 偕君。

○6番 田町の踏切についてであります、当然、JR絡みで大変なことだと思っております。

それで、川西町重要事業要望書（令和4年度）を見てみますと、1番、新潟県道路整備促進道路から始まって、22番、置農の存続についてと、22ありますけれども、JRという言葉は一向に見当たりません。田町踏切を含めて、東西自由通路を含めて、JRとの交渉は行われたんですか。先ほど、踏切の名称についてはあったというようなことで認識をしております

が、それについて、田町の踏切の交渉と東西自由通路の交渉経過、あったのかなかったのかも含めて、現在どうなっているのかを伺います。

○議長 針生まちづくり課長。

○まちづくり課長 今ご質問をいただきました、町の重要事業に関することですので、私のほうからまず状況を申し上げたいと思います。

具体的な点で申し上げますと、JRとの交渉はということでしたが、今取り上げられた内容で申し上げますと、一つは、いわゆる緑町の踏切の件につきましては、国道287号、県管理の国道ということで、その整備という観点からして、特に県に対する要望ということで、直接のJRとの交渉、あるいは要望という位置づけは取っておらない状況でございます。

あと、東西自由通路という全体の考え方につきましては、申し上げましたように、線路を挟んでの東西のアクセスという観点からして、お答えにもございましたとおり、今申し上げた緑町の踏切を含む国道の整備、そして、北側としましては、岡之在家高橋線、そちらの町道の整備という観点で、今取組を進めているところでございまして、そういう意味では、JR側との直接的な要望あるいは交渉というところまでは取り組んではおらないという状況でございます。

○議長 島貫 偕君。

○6番 別に課長を責めるわけでもないですけども、そういう話を聞くとだるくなるのね。東西自由通路という要望書が出たというようなことですけども、課長、いつから出たか認識しておられますか。時間の問題です。

○議長 針生まちづくり課長。

○まちづくり課長 今、私が申し上げた東西アクセスの中の東西自由通路の問題については、昨年の議会の中での請願をいただいた中でもありましたけれども、その際の請願審査の中でもお答えをしたところでしたが、町の第3次の総合計画の中には、その旨記載があったとは記憶をしておりますが、それ以降、町の総合計画あるいは実施計画の中で、その取組より優先して、駅を挟んで北側の岡之在家高橋線の整備、そして南側の緑町の踏切を含む国道の整備、そちらのほうを町としては優先し、取組を進めてきたと、このように承知をしております。

○議長 島貫 偕君。

○6番 町政にわたって町長の姿勢を問います。

役場ですから、道路は地域整備課、こういう係、課というか、いろいろ進めますけれども、経営会議という名の会議はどうなっていますか。総合的には話しされるんですか。

私からいうと、担当者は二、三年で替わります。町長は一念して、18年ほどになりますから、これは知らない、分からないということにはならないと思いますが、私、最初に申し上げましたように、さっぱり数字が出てこないのね、3年後とか5年後とか。考えます、善処しますというのは、20年前の国会答弁だと思いますけれども、見直しをする、いつまでに見直しをする、例えば、間もなく12月になっています。令和4年度の予算編成とか何かなるときに、ここが重点だ、重点だというけれども、私からいうと、一つの町で20も重要事項あったら、これ、山形県どうするんですか。その中で、特に二重丸で、今年は4点ほどお願いしたいというような方向性にはなりませんか。

今、交通安全大会からも話ししましたけれども、生活の安全・安心を守るという点では、まず踏切が大事だとか、何回も言いますけれども、庁舎が移ったことによって東西自由通路が必要だとか、そういうような重要度の認識をお聞きします。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 町の重要事業要望につきましては、議員の皆さんとも様々議論をさせていただいて、継続した運動をさせていただいているところでございます。

大きな意味で町の骨格となる道路整備については、国道113号の梨郷道路、さらには287号の米沢長井道路、こういったものが骨格になりますし、町道整備としては、虚空蔵山西線の整備をしながら、中郡駅周辺の狭隘な箇所を解消をし、米沢とのアクセスができやすくなるというようなことで取り組んでいるところでありまして、それら重要事業要望については、優先して取り組ませていただいております。

また、総合計画なり、毎年取り組んでおります実施計画の中で、事業の取捨選択をせざるを得ない状況は続いているわけでありまして、国に対し、県に対する要望と併せて、町が事業化していく内容については、実施計画の策定作業の中で、各課長から様々な検討した提案事項などを精査させていただいて、最終的には総合計画策定連絡協議会という、これも経営会議と同じメンバーになるわけでありまして、その中で確認をして、予算化に向けて対応しているところでございます。

○議長 島貫 偕君。

○6番 最後には、7番目の名刺についてであります。私の経験上、民間会社では、名刺というのは会社の顔であります。私自体は、ある中堅会社の営業課長として、35歳から20年間、

3市5町はもちろん、県庁、国交省、東北電力、NTT、県内はもちろん、仙台も足を運びました。県庁では1日100枚で足りません。仙台でも1日100枚で足りませんでした。

22日稼働の時代で、土曜日除いて1か月で20日間、1日100枚とすると約2,000枚、20年で40万枚ばらまいてきました。これが会社の顔であります。民間会社ですから、名刺のお金は会社の営業経費であります。事業を進めるということについては、町長はくどくどと、現場に出る職員と出ない職員がいるなんていう5行も掲げていますが、そんなことは分かっています。

私は、あえて、現場に出られる地域整備課並びにという、対外接触者の場面を想定して質問をしました。それで、大変いいことを聞きました。自治省通達、総務省通達とあるの、駄目だとは言っていないのね、公費では。その辺で、事業を進展させるためにも、原田町長、年間、これ10万円ぐらいあったらば、現場担当者に限りですけれども、私からいうと、100億の予算の町ですから、10万円ぐらいは何とかありませんかね。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 経験豊富な島貫議員から、こういう提案いただいて、私も気づいてこなかったというか、反省しているところであります。名刺を配って営業するということではないわけですが、町の顔として、相手の方に意思を伝えていくということは大事な行為でございますので、特に、先ほどありましたように、産業振興課とか地域整備課、さらにはまちづくり課など、対外的な公的な任務を担っていくポジションも多々ありますので、そういった職員がしっかり活動できるようにするためには、町としても負担をしていくということは大切な視点だなということで、ご提案いただいた内容をできるだけ早く実現できるように対応していきたいと思っております。

○議長 島貫 偕君。

○6番 若干時間が残っておりますが、おおむね私としてはお聞きしたのかなということで、おおむねですよ。そういうことで、終わります。

○議長 島貫 偕議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時35分といたします。

(午前10時16分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長 第2順位の8番神村建二君は質問席にお着きください。

神村建二君。

第2順位、神村建二君。

(8番 神村建二君 登壇)

○8番 おはようございます。

今回は、一つのテーマに絞って質問をいたします。

テーマ、公共施設等総合管理計画の適正な運営について問うであります。

(1) 川西町公共施設総合管理計画の取組の現状と課題は何か。

現在、国内において、多くの公共施設が老朽化し、それらが更新の時期を迎えていると言われている。本町においても、学校、体育館、交流センター、診療所など多数の公共施設があり、例外ではない。

一方において、地方の財政は大変厳しい状況にあり、そうした中において、公共施設の全体像を把握し、財政負担の軽減や、最もよい方法での管理を行うことが要求されている。

国は全国の自治体に対し、公共施設の総合的かつ計画的な管理のための公共施設等総合管理計画の作成を要請し、本町においても平成28年3月、川西町公共施設等総合管理計画がつけられた。本町公共施設等総合管理計画の取組の現状と課題は何か。

(2) 個別施設計画の取組の現状と課題は何か。

さらに、国は、令和2年度までに地方自治体に対し、公共施設等総合管理計画に基づいて、個別ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画の作成を要請した。したがって、現在は、各自治体において、個別施設計画の作成とその具体的な取組を進めている段階にある。個別施設計画の取組の現状と課題は何か。

(3) 総合管理計画・個別計画の実施状況をどのように管理しているか。

公共施設等総合管理計画は、作成したらそれで終わりというわけではなく、作成した総合管理計画の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、切れ目ない見直しを実施し、充実させていくことが求められている。

総合管理計画及び個別施設計画の作成に伴い、点検・診断を行い、把握した実態やその対策の取組など、切れ目のない管理をしていくことが重要である。総合管理計画・個別計画の実施状況をどのように管理しているか。

(4) 公共施設の対策方針を住民にいかにか説明しているか。

公共施設の管理には住民の理解と協力が不可欠であり、公共施設に対する積極的な情報をオープンにすることが必要である。施設管理の対策方針等について、状況説明をどのように行っているか。公共施設の対策方針を住民にいかにか説明しているか。

(5) 公共施設に係る広域連携の方法をどう考えるか。

近年、人口減少社会に入り、自治体単独ではなく、近隣市町との共同関係を通じて行政を果たす考え方が重視され、自治体間の連携方法が進んでいる。公共施設の運営に当たっても、共同で処理する例が見られる。

現在、本町でも、近隣と広域で連携する事例として、置賜広域行政事務組合での消防行政、ごみ処理事業等の遂行、また、医療機関として近隣市町が連携した公立置賜総合病院の運営等がある。このような公共施設の運営分野においても、新たな連携の方法が期待されている。公共施設に係る広域連携の方法をどう考えるか。

以上であります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 神村建二議員のご質問にお答えいたします。

初めに、公共施設等総合管理計画の適正な運営について問う、川西町公共施設総合管理計画の取組の現状と課題は何かについてであります。川西町公共施設等総合管理計画は、平成28年3月に策定し、本町が保有する公共施設及びインフラの今後40年間の更新費用の見直しを基に、平成28年度から10年間の期間として、施設の維持管理・修繕、耐震化を含めた安全確保、施設の長寿命化、統合や廃止の推進方針などの基本方針を定め、進行管理を行っております。

現在、10年間の計画期間の途中ではありますが、国の新たな指針に基づき、本年度中の見直し作業を進めているところであり、見直しに当たっては、公共施設の数や延べ床面積等に関する目標、更新・維持管理等のトータルコストの縮減・平準化に関する目標を盛り込むことが望ましいとされていることから、施設の現状調査等を踏まえ、作業を進めているところであります。

課題としては、施設の更新に当たり除却を進めていく上で、アスベストの処分経費などを含め、解体費用が当初の見込みより高額となる状況にあり、施設の更新や除却の年次計画を再検討する必要があると考えております。

次に、個別施設計画の取組の現状と課題は何かについてではありますが、個別施設計画は、総合管理計画の基本方針を踏まえ、町民文化系施設、スポーツレクリエーション施設などの施設類型ごとに、施設の老朽化の程度などの現状分析と維持管理方針及び計画などを平成30年3月に策定しております。

個別施設計画の課題としては、多くの公共施設で老朽化が進んでいる中で、各施設の必要性評価による長寿命化、統合、除却等の判断が難しい状況にあります。また、改修工事費等の増嵩により、大規模施設の耐震補強・改修が当初見込みより遅れている状況にあります。

次に、総合管理計画・個別計画の実施状況をどのように管理しているかについてではありますが、毎年、実施計画の作成に合わせて、個々の施設の維持管理計画を取りまとめております。

その内容を基に、川西未来ビジョン、総合管理計画及び財政計画との整合を図りながら、川西町公共施設等管理委員会において、進捗状況の確認及び必要に応じた時点修正を行い、個別計画に反映させて進行管理を実施しております。

次に、公共施設の対策方針を住民にいかに関説明しているかについてではありますが、川西町公共施設等総合管理計画、川西町公共施設個別施設計画ともに町ホームページに掲載し、住民に対し情報発信を行っております。また、毎年進捗状況及び改定内容を議会へ報告するとともに、ホームページを更新し、最新の施設管理計画を掲載し、住民への周知を行っております。

最後に、公共施設に係る広域連携方法をどう考えるかについてではありますが、少子高齢化が進む中、広域的な行政課題については、生活圏や経済圏を同一にする自治体が連携・協力して対応することが求められており、ご質問にありましたとおり、主として置賜広域行政事務組合がその役割を担っております。

現在、広域連携に係る公共施設整備及び運営に関しては、養護老人ホーム南陽やすらぎ荘及びし尿受入れ施設の建設が進められており、建設後の運営についても、適切で効率的な運営に努めていくものであります。また、置賜広域病院企業団による総合病院の運営も、広域連携の成果と考えております。

今後、公共施設の数や延べ床面積の削減が求められていく中、将来的には、自治体間での公共施設の統合等の可能性を模索していく必要があると認識しております。公共施設の広域的な連携や運営については、構成市町それぞれの事情や考えもあることから、その必要性・効率性・公平性等について、構成市町間で十分に議論を重ね、連携等の可能性について調査

研究してまいりたいと考えております。

以上、神村建二議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 神村建二君。

○8番 まず、公共施設等総合管理計画、これは平成28年3月に策定されたということでございまして、その中身の中で、こういう文言があります。「本町が所有する公共施設及びインフラの今後の40年間にかかる修繕・更新費用の総額は760億円に達し、1年当たりの平均整備額は19億円となります。この金額は、今後の見込み投資的経費額である6億円を大きく超えることとなります。」と説明されておりますが、これをどのように対応されていくのか、まず伺います。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 ただいまの神村議員のご質問にお答えをいたします。

ただいま議員からありましたとおり、現在の公共施設等総合管理計画の中では、公共施設全体、公共施設とインフラを合わせて、今後40年間で760億、これが現状を踏まえて、施設の耐用年数が来たときに、同程度の規模で再建設を行った場合、760億円というような見通しで計画に記載したところであります。これは国の、この計画の内容に盛り込むべきものということで、このようなルールに基づいた試算を行って、計画に載せております。

これに対して、今後どのようにしていくのかということでございますが、当然、施設の老朽化の状態にもよりますが、基本的には大規模修繕、あるいは施設、インフラも含めてであります。長寿命化を図り、更新のサイクルをなるべく長くしていくような形で、年間のコストをなるべく削減していくような形で、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 神村建二君。

○8番 それに関連しますけれども、国の指針としては、中長期的な経費の見込みに対して、充て可能な地方債、基金等の財源の見込みについて、総合管理計画に具体的に記載することが必要であるというふうにしてあります。したがって、これらの地方債とか基金とか、こういった財源の見込みについては、現状はどのように考えておりますか。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 ただいまの財源についてのご質問でございますが、施設の修繕については、これまで、あるいは除却、取壊し等については、なかなか起債を財源にというのが、以前は難しい状況でございました。ただ、全国的に、やはり同じような施設の更新時期を迎えている、

建物を取り壊すことに関しても、以前は起債は認められておりませんでしたけれども、除却債ということで、借入れだけは認められるというような、国の方向性も変わってきた経過がございます。

こういった中で、町といたしましても、必要な時期に除却、取壊し、あるいは施設の更新など実施するに当たりまして、その時点で最善のといえますか、なるべく有利な起債、あるいは施設の更新に当たっては、補助金、交付金なども視野に入れながら、なるべく有利な財源確保を基本として、今後も進めたいというふうに考えております。

○議長 神村建二君。

○8番 ちょっと視点を変えまして、総務省の指針では、こういった公共施設等総合管理計画の作成に当たって、情報の管理・集約部署、これを設定して、全庁的な取組体制を敷くことが大事だというふうに望んでいるわけですが、この点はどうか。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 ただいまの情報の集約・管理につきましては、今現在、財政課が担当しております、今年度見直す計画の策定、あと今後の進行管理についても、財政課が担当して進めていく予定でございます。

○議長 神村建二君。

○8番 財政課が統一した形で、責任持っておやりになるということですが、ほかの課、関連する課をどういうふうに組織として取り組んでいくのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 先ほど町長が答弁した中にございました管理についてであります。

総合管理並びに個別の施設管理計画、この進捗といえますか、進行管理につきましては、全課長が参加いたします川西町公共施設等管理委員会で翌年度の方針を決定し、その中で個別の施設管理計画を更新していくというような作業をしております。

その前段に当たりまして、それぞれの施設を管理する各課から、次年度、あるいは中長期的な大規模な修繕計画なども、実施計画の見直しの時期に合わせまして、そういった修繕計画なども集約し、全体の計画の見直しを進めていくというやり方で実施しております。

○議長 神村建二君。

○8番 前段の答弁の中で、床面積とか目標、要するに維持管理、こういったトータルコストの縮減・平準化に関する目標を盛り込むというふうにお答えされておりますが、このトータ

ルコストの目標というのは定めておるでしょうか。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 ただいまのトータルコストの削減の目標ということですが、今年総務省から出されました指針の中では、必ず計画に盛り込むべき内容、先ほど神村議員からご指摘、ご質問がありました、40年間で総合的に幾らかかるのかというような項目については、必ず盛り込むべき内容とされておりまして、ただいまご質問のありました将来的な削減、あるいはトータルコストの縮減、こういったものは、盛り込むことが望ましいものというふうにされております。

今回、計画を見直ししている中で、この項目についても計画の中に盛り込みたいというふうには考えておりますが、具体的な数値等については、ただいま計画を策定といいますが、原案を整理している段階でございますので、まだ具体的な数値などをお話しする段階ではございません。3月の議会、あるいはそれまでの中に計画を策定して、その時点で改めてご説明をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長 神村建二君。

○8番 そうしますと、28年3月に策定された計画の中には、そういった目標は入っていないということよろしいのでしょうか。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 そのとおりでございます。

○議長 神村建二君。

○8番 今進めていらっしゃる改定版、これには、先ほど考慮していくということでしたが、ぜひそういった目標を進めていただきたいと思いますと思うんですが、今日の山新の新聞の中で、米沢市の公共施設の在り方というのが載っておりまして、米沢市では同じように、2035年までの20年間で建物系公共施設の面積を2割削減する計画を定めていると。ですから、20年間で20%、そういった公共施設の面積を削減するという計画を定めているというふうにありましたが、こういった目標は、今後、本町としても考えていくわけですか。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 ただいま計画を見直ししている中で、計画期間そのものは10年間とされています。まずは、その10年間の間でどのぐらいの目標値を定めていくのかというのを、まず一つ盛り込みたいというふうには考えてございます。

先ほど来ありました、今後40年間、長期的な見通しの中でどうしていくのかという部分に

ついても、ある程度方向性を示していく必要があるかなというふうには考えております。ただ、具体的な何%削減というところまで盛り込めるかどうかは、今後検討してまいりたいと思います。

特に教育施設等が、30年ぐらいのスパンの中で老朽化、あるいは耐用年数を迎えるというような状況が到来いたしますので、その辺の見通しをどうするのかということにも当然関わってくる部分もございますので、その辺につきましては、今後、なお慎重に計画策定を進めてまいりたいというふうには考えております。

○議長 神村建二君。

○8番 住民に対する説明というところで回答をいただいておりますけれども、ホームページに載せるということが一つ方法としてございますということで、現実的にホームページには載っていることを確認しておるわけですが、ただ情報発信をするということ、一方通行だけでなく、住民の声を反映させる手段として、手だてとして、どういったことを考えておられるかをお聞きしたいと思います。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 住民への周知につきましては、ホームページで計画そのものを、変更があった場合、また更新して載せていると。具体的な、例えば修繕によって、実際に利用される方に対してご不便をおかけするような場合については、時間的な余裕を持ってお知らせするような形で進めてまいりたいというふうに思っています。

あと、それぞれ、利用者、住民の方からの要望の集約につきましては、それぞれの施設の管理をする上で、直接住民からご要望があったり、あるいは町長への手紙などへご要望を記載していただいたりというようなことがございますので、そういった意見なども十分に考慮し、反映してまいりたいというふうに考えております。

○議長 神村建二君。

○8番 公共施設というのは、非常に規模的にも大きく、また範囲も広く、それから期間も長いと。非常に大きな対象物でございますが、これをうまく管理をしていくためには、よくPDCAというような手法がございますが、計画を立てて、実行をして、検証して、検証した結果について、また新たな計画をつくっていくというような手法でございますが、そういったことを進めてやりなさいよというような国の考えもあるわけでございますが、本町においても、そういった手法でやって、大きな変化があるというような途中の結果はあるんでしょうか。改善につながったような事例があれば、お聞きしたいと思います。特段なければい

いんですが。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 毎年、実施計画の中に個別施設の修繕計画を盛り込んでおりますので、その中で計画的に修繕に手をかけるというようなことで判断をさせていただいております、トータルで、やっぱり見直し、見直しをしながら対応するというので、担当課で管理をしているところでございます。

当然、PDCAということで、先ほどありましたように、今後の施設の在り方などについても議論をさせていただきながら、対応策を検討しているところでございます。

○議長 神村建二君。

○8番 先ほど来、総合管理計画の見直しを行っているという、途中にあるということでございます。これは、国の方針として、令和3年度までに見直しを行うようにというような考えがありまして、それに基づいて遂行しているというふうに解釈をするわけですが、現時点で、前にお作りになった計画書と大きな変更点というのはございますか。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 現在策定中でありまして、先ほどお話しした今後の縮減と申しますか、施設数とか延べ床面積の縮減、あるいはトータルコストの削減に向けた対応というようなところは、新たに盛り込みたいというふうに考えておりますし、これまでの計画をベースに、今現在、必要な内容を盛り込んで策定したいというような考えでおります。

○議長 神村建二君。

○8番 見直した計画というのは、いつ完成、策定されますか。見直し分。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 計画の策定期間につきましては、年度末ぎりぎりで大変申し訳ないんですけども、令和4年3月に策定と予定をしており、3月の議会で、議員の皆様にご説明をさせていただけるお時間を頂戴したいというふうに考えてございます。

○議長 神村建二君。

○8番 令和4年に出来上がるということでございますが、住民に対する情報開示と同じように、議会に対する報告ということも大事でございます、議会に対する報告というのは、今回、出来上がれば、それを報告するということですが、それ以外で、何かタイミング的なものはございますか。こういうタイミングで議会に報告するというのは、もしありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 昨日の分科会の中でも、少しスケジュール的なことをお願いを申し上げましたが、前段、総務文教常任委員協議会などを開催していただいてご説明をさせていただき、その後、会期中の全員協議会などでご説明させていただける機会をいただければありがたいというふうに考えております。

○議長 神村建二君。

○8番 今回は、そういう予定で設定されておりますけれども、過去にどういうタイミングで行っているかというのをお分かりになりますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 毎年、川西町議会全員協議会で進捗状況は報告させていただいておりますので、28年3月に策定したのも全員協議会で説明をさせていただいた経過がございます。

○議長 神村建二君。

○8番 人口減少が進む中、公共施設、一時期大量に更新時期を迎えるというようなことで、今日に至っているわけですが、維持管理、それから更新等、こういった財政負担の軽減化、そして平準化、そういったことを図って、施設配置の最適化を進めるということを入念にやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長 神村建二君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前 11時12分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時00分)

○議長 ここで休憩いたします。

再開時刻は予鈴をもってお知らせいたします。

(午後 1時00分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時29分)

○議長 第3順位の9番橋本欣一君は質問席にお着きください。

橋本欣一君。

第3順位、橋本欣一君。

(9番 橋本欣一君 登壇)

○9番 午後一番の質問でございます。30分ほど遅れたわけですが、よろしくお願い申し上げます。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

初めに、アフターコロナのまちづくりの在り方について質問いたします。

約2年近く続くコロナ禍は、ようやく沈静化をしておりますが、第6波の可能性も指摘され、まだまだ油断のできない状態です。一定の感染予防対策を継続しながら、様々な規制の緩和により、社会・経済活動の再建も本格化してきました。町も国・県の規制の基準を準拠した規制でしたが、これも緩和され、日常に戻りつつあります。今後の感染状況の変化もありますが、100%以前のとおりに戻せないのも現実でしょう。

この間、感染対策として、デジタル化などの推進で、事務手続や会議などの在り方が大きく変わり、出向かなくても一定の用件が済むようになってきました。このことを例とするならば、今後は一層進むDX化やSDGs、カーボンニュートラルなどを基調とした政策を、地域づくりの一つの核とする必要があると思います。地域づくりの方向性についての所見を伺います。

これらのことは、効率的になった反面、人と人とのつながりがますます希薄化し、地域コミュニティの形成が困難になってくるような気がします。人が集い、共通体験から生まれる連帯感により、地域行事が温かくスムーズなものとなると思います。今後の地域での集会、会議、催事などの在り方をどう考えるべきか、町長の所見をお伺いします。

地域づくりには経済活動も必要です。昨年の町内経済状況の問いに、飲食業を中心として売上げが半分程度になっている状況の報告がありました。国・県との協調などで一定の支援策がなされていますが、まだまだ経営は非常に厳しい状況です。事業継続ができずに廃業した事業所もあると聞きます。その後、現在に至るまで、町内企業、事業所の状況は、どのように把握しているのでしょうか。また、年末にかけての支援策をお聞きます。

第6波対策として、政府は3回目のワクチン接種を計画しています。川西町も3回目の接種計画があるようですが、スケジュールはいかがでしょうか。

次に、コロナ禍とも関連するでしょうが、原油高に対する支援についてお聞きします。

月が替わるごとに、値上げ、値上げの報道を目にします。特に、原油高によるガソリン・灯油の値上げは驚くばかりです。石油情報センターによりますと、今月15日時点で、レギュラーガソリンの県内での小売価格は1リッター当たり173.8円、灯油については18リッター当たり2,034円と高止まりが続いていて、全国で七、八番目に高くなっております。今後の景気動向では、原油価格が現在の水準で高止まりした場合、1世帯当たりの年間負担額は、ガソリン・灯油で1.8万円、電気・ガス代で2.8万円増加し、合わせれば4.6万円の負担増であります。年間消費額全体の1.4%に相当すると言われております。

特に、北海道や東北など気温が低い地域での負担増加額が大きくなります。所得が増えない中で、生活必需品価格の上昇もあり、家計の節約行動を通じて個人消費の抑制にもつながる可能性が高く、今後、冬場を迎え、灯油需要も増加してくる中、景気の下振れリスクとして注意が必要との指摘があり、景気悪化が懸念されております。

低所得者などの支援として毎年実施されている川西町福祉灯油助成事業の申請が始まっています。1世帯当たり5,000円の灯油券が支給されておりますが、今年は灯油価格が異常に高騰しております。例年同額ではなく、補助額を増やしてはどうでしょうか。

現在、申請書の発送中ということですが、今後、コロナ禍の中、手間をかけて役場に来て申請する必要があるようにすべきと思います。このことにより、事務手続の負担も軽減されますが、お考えは。さらに、川西町の場合は、支給方法は灯油券の支給ですが、県内では現金給付（口座振込）を実施している市町村のほうが多いようです。現金給付のお考えはどうでしょうか。

今年の石油高騰は、ハウス農家にとっても経営の危機であると言われております。高騰時には何らかの補助がありましたが、今年の場合、どのような対応を考えているかお聞きします。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 橋本欣一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、アフターコロナのまちづくりの方向性についてであります。新型コロナウイルス感染症への対応により、人々の意識の変化、生活様式にも大きな変化が見られ、デジタル技術の向上も図られ、全国的に、身近な暮らしに係るデジタルトランスフォーメーションへの関心が高まっていると受け止めております。

また、様々な地域課題を解決し、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念の定着や、急激な気候変動による待ったなしのカーボンニュートラルへの取組も強く求められていると認識しております。

本町においては、かわにし未来ビジョン後期基本計画において、ICT等を仕事や産業振興に生かしていくことを盛り込んでおりますが、行政の効率化にとどまらず、今後の社会の進展に合わせて、暮らしの領域に踏み込んだDX推進が不可欠になるものと考えております。

一例を挙げれば、コロナ禍にあつて活動が大きく進展したこととして、マレーシア・サバ州コタキナバル市の皆さんとの交流事業があります。本町国際交流協会が主宰しているもので、町も連携しながら、インターネットのウェブを利用した交流が盛んになっております。町の公式フェイスブックで紹介しておりますが、置賜農業高等学校や吉島小学校をはじめとする皆さんとコタキナバル市の皆さんが、以前はお互いに相手先を訪問することで成立していた交流が、ウェブ上で顔を拝見し、相互に声を交わすことができる環境になったことは、画期的なことだと考えております。

また、かわにし未来ビジョンが目指している町の姿とSDGsの理念は共通するものであることから、後期基本計画の推進に当たっては、SDGsの理念や考え方を意識しながら、事業展開をしていくこととしております。

今後は、さらに歩みを進めて、SDGsに関する学びの場の提供を行い、職員はもちろんのこと、学校教育の場や各産業に携わる町民各層の皆さんのSDGsに対する理解がより深化し、気づきにつながるよう取り組んでいく考えであります。

カーボンニュートラルに関しては、令和2年12月25日に川西町ゼロカーボンシティ宣言を行い、町民、事業者と共に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、取組を進めてまいります。その手始めとして、今年度からの2か年事業として、今年本町に賦存する再生可能エネルギーの資源調査等を行い、来年度は、本町全域を対象とした地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定を行う予定としており、町・町民・事業者がそれぞれに温暖化対策の取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、地域での集会、会議、催事の在り方についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大は、人と人とが顔を合わせてコミュニケーションを取ることを困難にし、生活様式の多様化等によって課題となっていた地域コミュニティへの無関心やつながりの希薄化をさらに進行させてしまうことが懸念されます。

地域づくりを行う上では、人が集い、つながることで、顔の見える関係性を構築すること

が大事であり、それが地域力の向上に結びつくものと考えております。

令和2年の年明けから、新型コロナウイルス感染症が国内で蔓延し、本町においても例外ではありませんでしたが、明確な感染予防策が見当たらず、治療薬も確立されていない中、手探りに近い状態でワクチン接種の取組を進めている段階では、人流抑制が一番の特効薬と言える状態でありました。

町を挙げての事業や地域・集落単位の行事や催事等は、軒並み中止や延期を余儀なくされましたが、そのような中でも地区交流センター単位では、コミュニティの大切さや事業実施の必要性・重要性が認識され、参加人数の縮小や内容を工夫する等して取り組まれた事例があったことも伺っております。

今後の考え方としては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらとはなりますが、必要な事業・行事等は、可能な限り実施することを基本としてまいりたいと思っております。各自治会や各地区経営母体等においても、これまで同様に、換気を取るなど必要な感染防止対策を基本とし、諸事業に取り組まれるよう促してまいりたいと考えております。

さらに、デジタル技術の活用も取り入れるなど、新たな地域づくりの可能性について研究することも必要ではないかと考えております。

次に、町内企業・事業者の状況と年末支援策についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、本町経済全体に、いまだ暗い影を落としていることを踏まえ、町としては、町内事業者の事業継続を支援するため、各種経済対策を講じてまいりました。

令和2年度においては、国の交付金等を活用しながら、国の持続化給付金の要件に該当しない事業者を対象として、事業全般に広く使える川西町持続化交付金による支援をはじめ、県と協調し、新しい生活様式に対応した設備等の整備に対する支援事業や中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業のほか、町内の消費喚起を図るため、プレミアム付商品券の発行事業等に取り組んでまいりました。支援事業の効果検証のために実施したアンケート調査においては、全ての事業者の皆さんから、「大いに効果があった」「効果があった」との回答をいただいております。

現在も、飲食業や運輸業等への影響は大きく、継続した支援が必要な状況にあるとの判断の下、今年度においても6月より、経営支援交付金事業及び新・生活様式対応支援交付金事業を創設し、事業者の事業継続と新しい生活様式に対応した経営環境の整備支援に取り組んでおります。11月末現在の申請件数については、経営支援交付金が170件、新・生活様式対応支援交付金が69件となっております。

本町としては、これらの事業を通して、コロナ禍にあっても事業の継続が可能な環境整備に向けた支援に努めてきたところでありますが、議員ご指摘のとおり、この間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により廃業された事業者が、令和2年度1件、今年度1件の合計2件が確認されております。このような状況が繰り返されないよう、関係機関・団体等との連携を図りながら、事業者の業況把握に努め、支援ニーズに基づいた効果的な支援策を講じていく必要があると考えております。

町内企業・事業所等の業況把握に向けては、川西町商工会と連携を密にし、業況把握に努めるとともに、国・県の支援制度等の情報収集を行いながら、町としての効果的な支援策の検討を行ってまいります。商工会においては、現在アンケート調査を実施中であり、より詳細な経営状況や交付金の使用状況等の状況把握を行っており、その結果を踏まえ、今後の対応を検討してまいります。

また、年末支援策については、現在、飲食店等テイクアウト支援事業及びプレミアム付商品券発行事業を実施しております。テイクアウト支援事業については、12月末までの期間で注文金額に応じた割引への支援を行っており、プレミアム付商品券発行事業については、30%のプレミアム付商品券を当選者に12月4日から販売を開始しており、2月末までの期限で使用できることとしております。この景気浮揚策として実施する2つの事業を通し、町内の消費喚起を図り、結果として、年末の町内事業者等の業況改善につながることを期待しております。

あわせて、事業者の相談窓口としての役割を担う川西町商工会が行う緊急対策の円滑な推進を図るため、川西町商工会緊急対策事業として、引き続き運営経費を補助するなど、年末の町内事業者等へのきめ細やかな支援につながるよう努めるとともに、今後、国の経済対策等の補正予算に対し、速やかに対応できるよう情報収集に努めてまいります。

次に、3回目のワクチン接種についてであります。これまで2回目の接種が完了した町民は、11月30日現在で1万2,183名、90.78%となっております。

さて、3回目の接種は、国は新型コロナウイルスの感染拡大防止及び重症化予防の観点から、2回目のワクチン接種後8か月以上経過した18歳以上の方全てを対象に、追加接種の機会を提供することといたしました。これに伴い、当初、令和4年2月28日までとしていた接種期間が令和4年9月30日まで延長されております。

また、ワクチンについては、ファイザー社製のほか、モデルナ社製のワクチンが国より配布されることとなります。本町においては、ほぼ全ての方がファイザー社製ワクチンを接種

されておりますが、3回目接種ワクチンは、この2社のどちらでもよいとの交接種が可能となります。

まずは、今年の3月から4月にかけて優先接種された医療従事者等については、12月から3回目の追加接種が開始されており、その後、5月以降に接種した65歳以上の高齢者について、令和4年2月からの接種開始を見込んでおり、以後、順次接種してまいりたいと考えております。

また、国からのワクチン配布日程及びワクチン数によりスケジュールが決まることから、現段階において1・2回目同様、あらかじめ詳細な計画をお示しすることができない状況がありますが、国日程が決まり次第、該当者に対し、速やかに案内を行っていきたくと考えております。このほか、未接種の方を含む2回完了していない方への接種や、新たに接種対象となった5歳から11歳の小児接種については、国方針に基づき取り組んでまいります。

次に、原油高に対する支援について、川西町福祉灯油助成事業についてであります。一般財団法人日本エネルギー経済研究所石油情報センターが公表した11月22日現在の山形県の灯油店頭価格は、18リットル当たり税込み1,886円となっており、議員ご指摘のとおり、10月18日に1,827円を記録して以来、11月1日には1,879円、8日には1,890円と、昨年度同時期から比較しても、580円ほど高値の状態が続いております。これから冬季を迎え、暖房用燃料として需要割合が高まる灯油は、町民生活に必要不可欠であり、価格の変動については、引き続き留意してまいりたいと思います。

本町の川西町福祉灯油助成事業については、低所得の高齢者世帯、障害者世帯、ひとり親世帯等の町民税非課税世帯に対し、家庭用灯油購入費の経済的負担軽減を図ることを目的に、山形県の補助制度を活用して、1世帯当たり5,000円を福祉灯油券として支給しております。また、令和3年度は、支給対象世帯の世帯年収が100万円以下となる場合、町独自の助成として1,000円を加算し、支給を行っております。

議員ご指摘の助成額の増額については、今後、県及び近隣市町から情報を収集するとともに、検討してまいります。

なお、当該事業に係る対象世帯への通知書及び申請書については、本年10月19日付で対象世帯に対し送付しており、送付の際、料金受取人払い返信用封筒を同封し、申請書の返信に利用いただくことで、対象世帯の申請に係る負担軽減を図っております。

なお、福祉灯油券は、申請書の提出があり次第、審査決定の上、11月8日から順次発送を行っております。

助成金の支給方法については、対象世帯が本町の当該事業に協力いただいている川西町石油組合の加入店舗及び株式会社ジェイエサービスおきたま給油所を確実に利用することで、業界への経済的波及効果を促すよう、福祉灯油券を支給することで対応しております。

次に、ハウス農家に対する補助についてであります。原油高により本町農業においては、アルストロメリア等の花卉ハウス栽培における燃料費や農業生産資材等に影響が及ぶことが懸念され、山形県の対応として、今般の燃油価格の高騰を受け、果樹や野菜、花卉を対象として、燃油使用料削減等が可能となる省エネルギー設備の整備に対する支援制度を12月補正予算に計上するとし、先般、事前の需要見込み調査を受けたところでありますが、本町内で希望される経営体はおりませんでした。

このほか、燃油と生産資材等の高騰により経営費が増加している農業者に対し、運転資金の借入れに対する利子補給を計画しているとお聞きしております。

一方、国においては、一般社団法人日本施設園芸協会が山形県農業再生協議会を通じ実施している施設園芸セーフティネット構築事業について、3次公募期間を当初の11月16日から12月10日まで期間を延長し、農業者団体等からの応募を受け付けております。

この事業は、農業者と国が1対1の拠出により資金を造成し、施設園芸用の燃油価格が一定基準以上に上昇した場合に補填金を交付するセーフティネットの構築を支援するものであります。現在、本事業に対する希望の有無を、山形おきたま農業協同組合を通じ調査中であります。

本町としては、国・県の支援制度等の情報収集に努めながら、制度活用の希望がある経営体への支援に努めることはもとより、町独自として川西町農業再生協議会を通じ実施している園芸作物生産振興事業により、燃油使用料の削減を図る設備等の導入支援を図ってまいります。

今後とも、経営体の経営状況と支援ニーズの把握に努めながら、適時適切な対応を図ってまいります。

以上、橋本欣一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 6ページにわたりご丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。

初めに、まちづくりの方向性ということで、具体的な質問じゃないというか、ぼわっとした質問になってしまったわけなんですけれども、要は未来ビジョン、これを実行していけばまちづくりにつながる、まちづくりは未来ビジョンの設計図に乗っていくということなんで

しょうけれども、やっぱりこの間、コロナ禍ということで、若干軌道修正も必要なのかなというふうな意味合いで、私、質問させてもらったんですけども、どうなんでしょう、軌道修正というのは必要とお感じにならないでしょうかね、町長。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 15年来、協働のまちづくりということで、町民の皆さんと行政が一体となった地域課題を解決する地域づくりを進めてきたところであります。

昨年来からの総会とか各種会合が持てない状況があって、各交流センターは大変苦勞されて、会議の決裁などは書面決裁などでされていると。それは地区だけではなくて、それこそ自治会単位の集まりについても、会合をしないで、事業計画なり収支予算などについても、書面決裁で回覧して終わっているようなこともお聞きしております、先ほど議員からありましたように、人と人が一緒に行動したり、体験をしながらつながりを持つという仕組みが、なかなか持ち得ないというところについては大きな課題でありまして、テーマとしては、協働から共創という、新たに地域づくりを創造していくということなどもテーマとしてはおりますが、まだ模索中だなというような思いをしております。

一方では、百歳体操などを見ておますと、やっぱりみんなで集まって話をしたり、体を動かしたりして活力を得ることができるというようなことで、規模は小さくても、地域づくりの一環として取り組まれている組織もたくさんございますので、そういったことなども含めて、複層的にといいですか、しっかりやれることはやりながら、そして、大局的なことについては、長期的な展望に立って、地域の在り方、もしくは人材の育成などについては、知恵を絞ってやっていかなきゃいけないのかなと。

人材の育成などについては、やはりDXをはじめとした、ウェブ会議などで講師の方からの指導をいただくとか、もう少し工夫をして、学びの機会などを得ることが必要ではないのかなと、そんな思いでいるところであります。議員の皆さんからいろんなアドバイスなどもいただきながら、地域づくりの進展が図られるように努力してまいりたいと思っております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 百歳体操の事例を出されたようですけれども、この間たまたま、ある方に、百歳体操を1人でしたいから、CDが欲しいというような要望が実はあったんですね。担当課に聞いたら、これについては著作権があるということと、もう一つはやっぱり、みんなで一緒にやらなきゃ効果が出ないというふうなお話されましたので、なるほどねということで、その方にそういうふうに申し上げたら、納得なされたようでしたけれども、やっぱり人が集って

地域づくりを語り合うということが、生もので接するというか、これが大事なんだなど、こう思うんですけれども、コロナ禍がいつまで続くか分からない状況の中で、デジタル化ということは一つの手法になるわけなんですけれども、前回はDX推進ということで質問をしたわけなんですけれども、DX推進、計画中であるということで、ご答弁はなかったわけなんですけれども、地域づくりについて、DX推進という部門を加味しながら進めておるものでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長 針生まちづくり課長。

○まちづくり課長 今ご質問いただきました、地域づくりにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進計画というか、具体的なものがあるのかということについては、まだそこまではいっていないというのが現実でございますが、未来ビジョンの後期計画の策定に携わった立場からしますと、後期計画自体を昨年策定をしたわけですが、その策定の結果、盛り込んだものは、ICT化とかそういうものは様々、各分野において盛り込ませていただいたわけですが、そこから今年にかけて、さらにコロナ禍の中で、デジタル関係でいうと、さらに認識も技術も格段に進んできたのではないのかな。そして、受け止める側も、感覚としては十分に認識される状況になってきたのではないかな、これは大変、事務方としても驚くべきような進み具合ではないのかなというふうに思っております。

そういう立場から、地域づくりにおいては、どの程度これから進められるか、どのような分野が必要かという調査研究もございますので、そのような立場で、社会の進展、地域の皆様のお声なども拝聴しながら、計画に生かしていければと考えているところでございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 ぜひすぐに検討して、どうも調査研究が多くて、なかなか実行に移せないというのが私どもの感覚なんですけれども、例えば先日の報道の中で、金山町では高齢者の交流の場づくりにデジタルを使っているという、あるいは大蔵村の事例ですと、タブレット端末によって防災情報配信システムを構築している。あるいは、長井市では、我々ちょっと疎いんですけれども、高齢者のeスポーツというので、いろんな健康維持というのに役立っているというような報道があって、実際私が見てきて調査したわけでもないんですけれども、デジタル化の波というのはどんどん進んできておるし、課長おっしゃるように、格段の進歩があるということなんですけれども、やっぱり実行しなければ何ともならないわけなんで、できる部分からすべきだと思うんですけれども、町長、どうでしょうかね。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 身近な話題を提供いただきまして、ありがとうございます。本町においても、デジタル技術を活用した安全・安心の体制整備などについて取り組んでいるところでありまして、内容について、後藤安全安心課長から説明させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 後藤安全安心課長。

○安全安心課長 デジタル技術を活用した安全・安心の取組でございますが、さきの9月議会で補正対応いただきました中で、防災関係の情報の提供というふうなものについて、スマートフォンを活用した防災情報の提供ということで、ただいまその取組を進めているところでございます。各スマートフォンをお持ちの方について、防災情報をスマートフォンに文字情報でお届けするというふうな取組を現在進めているところでございます。

以上でございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 正直、私、知りませんでした、申し訳ないですけれども。できるところから、やっぱりどんどん進めていただきたいなど。もちろん計画は計画であるんでしょうけれども、進めなければ、やっぱり遅れていくというような気がします。

地域づくりについては、どこを捉えて、どのようにすれば、どういう成果が出るというのは、なかなか見えないもんですから、いろんな地域の事例なんかも参考にしながら進めていただきたいと思ひます。

終局的には、SDGsや町の未来ビジョン、これを目指すわけなんですから、ただ、若干コロナ禍で停滞したり、あるいは、ちょっと別の余計なこともしなきゃいけないというような状況なんですけれども、ぜひその辺も機敏に対応していただきたいなど、こう思ひます。

コロナ禍が終われば、このまま元に戻るのかなというのも、ちょっと疑問な点があつて、ある方なんかは、もう人の集まりに行くのはおっかなくて行かねえというお年寄りの方の意見、結構あるもんですから、そういった面で、そういう方にデジタルを進めるというのも、対応できるかできないかということもあるんでしょうけれども、その辺もやっぱり上手に、上手にという言い方も、かなりぼけた表現なんですけれども、しなければいけないと思ひますんで、地域づくりについての若干の変更等々もお考へいただきたいと思ひます。

続いてですけれども、町内企業の事業者の状況と年末支援についてでございますけれども、昨年も同じ質問を、私、いたしました。昨年の状況は、コロナが1月に発生したというか、それから約1年後の報告だったわけなんですけれども、製造業が40から50%減の売上げ、あるいは飲食業は50%減、あと、10人以上でしたか、予約がないという状況だという報告がござい

ました。小売業については20%から30%の減、ただ、大型店については110%でしたか、売上げ増というような報告ございますけれども、今回それを期待したんですけれども、その把握というのは、どうなんでしょう、課長。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 昨年ご報告申し上げた内容につきましては、アンケート調査の結果を基にして回答申し上げておったわけでございますが、町長が答弁させていただきましたように、現時点におきましては、商工会におきまして、アンケート調査を実施中という状況でございます。私どもといたしましても、その結果を頂戴しながら、町内の事業者の業況、この把握に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 それでは、商工会のアンケート調査というのは、いつ出るんでしょうか。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 年内には取りまとまるというふうなことで、私ども捉えてございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 昨年も私、質問した際に、年を越せない悲鳴が上がっているという表現して、課長に本当だかというふうに、私、その後聞かれたんですけれども、現実的に、やっぱり年を越せない、そういう悲鳴があるんじゃないですか。やっぱり、アンケート調査を委託しているといいながらも、早めに回収しながら手だてを打っていく、年末越せるようにすべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 事業者の皆さんの業況の把握の部分につきましては、先ほど申し上げたようなアンケート調査、これとまた、あわせて、これも町長が答弁をさせていただいたところでございますが、商工会に相談窓口を設置しながら、各種支援制度の活用の際の相談にも当たってございます。これに合わせて、現状の業況などについても、聞き取り調査なども行っているところでございまして、その状況の報告を受けながら、私ども町としての支援策の検討に、この間当たってまいりました。

現状、私どものほうの把握の状況ではございますが、まだまだ予断は許さない状況にはあるものの、私どものこの間打ってまいりました支援制度、これにつきましては、高く評価をいただいているところでございまして、それが現在の町内の事業者の経営の維持につながっているものというようなことで、私どもといたしましても、評価・認識をしているところで

ございます。

○議長 橋本欣一君。

○9番 私は認識的には、こういう表現が適当なのか、首の皮一枚でつながっているというのはおかしいんですけども、何とか維持しているという状況じゃないかなというふうには私は感じておるんですけども、町当局は、今までの支援策が十分に行き渡って、成功したという評価なんですけれども、ちょっと、その部分は私、違うんですけども、本当にそのように感じておるんですか、町長。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 日曜日でありましたけれども、飲食店の経営者の方から直接私が言われたのは、町の支援を本当にありがたく受け止めていると、本当にありがたかったというお話をいただいて、改めて、大変な状況があったら相談してくださいというふうには伝えましたけれども、効果というのはあったというふうに思っております。

さらに、昨年今の時期と比べれば、人の流れというのは、新たな形、以前どおりにはいかないものの、飲食をはじめとして、少しずつ戻ってきている感じがしているところでありまして、それは、今後とも感染防止に努めながら、交付金といいますか、補助するだけではなくて、やっぱり自前で自立してお金が回っていく、経済的に回っていくという仕組みでないといけないわけでありまして、人が動けなかった状態のときは、やっぱりしっかり交付し、そして、少しずつ動き始めている中で、商品の開発であったりサービスの拡大であったりしながら、人を気持ちを動かしていくといいますか、利用してくれる人たちを、お客さんを拡大するというような形で、やっぱり自立した経営に早く立ち戻ってもらうということが目的なのかなというふうに思いますので、昨年の状況とは少し、今の状況というのは変化があるんじゃないかというふうに、私自身も捉えているところであります。

また、国の補正対応などでも、中小事業者への最大250万円の交付金なども今の国会で議論されておりまして、こういったものが新たな形で事業者さんに行き渡れば、また新たな展開になっていくのかなというふうに思いますが、いずれにしても、事業継続・継承というのが一番大事でありますので、そういった、本当に困っている人たちに相談をいただければ、対応できるように検討してまいりたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○9番 商工会と協調してということですけども、やはり町自体も、町長さんが自ら足を運んで聞いてきた、行政当局も町の状況把握、これやっぱり必要なんじゃないかなと、こう思

いますので、ぜひ情報収集を早めにして、早めの手だてということをやっぱり目指していただきたい。年末、年越せるように、ぜひお願いしたいと思います。

3回目のワクチンについては、岸田首相も昨日、国会の所信表明であったようなんですけども、国次第で何ともまだ、私は既にワクチンが入っているのかなと思ったんですけども、国次第ということで理解してよろしいんですね。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 12月分につきましては、医療機関を中心とした先行接種された方の部分については、今回、医療機関についても、町を通してということになっているようでありますので、その内容について、金子健康子育て課長から説明させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 金子健康子育て課長。

○健康子育て課長 ただいま町長からございましたが、以前でありますと、医療機関に関しては、県経由でワクチンがいったんですけども、今回、第3回目につきましては、市町村経由で医療機関にワクチンが入ることになってございます。

11月26日に、医療関係者のワクチン接種のためのワクチンが川西町経由で入ってきまして、こちらのほうは第1陣ということで、置賜総合病院のほうに配置をさせていただいたところでございます。

今後の計画につきましても、大体月1回ペースで、国からは配布になるという計画は聞いているんですけども、いつ頃どれくらい来るかというのは、まだ国から示されておられません。

以上です。

○議長 橋本欣一君。

○9番 準備は万端というふう聞いておりますので、ワクチンが来たら、すぐに希望者に接種できるような体制、ぜひ、準備が整っているということなんで、できるようなふうにしていただきたいと思ひます。やっぱり新型のオミクロン株等々とも出ておるので、不安な方は大変不安に感じておるわけでしょうから、お願ひします。

続いて、福祉灯油についてでございます。

答弁のように、べらぼうにというか、異常高騰なわけですね。この中で、従来どおり5,000円ということじゃなくて、時間ないからあれですけども、昨日入った情報では、長井市で従来分5,000円分プラス、上乗せ分として5,000円、合計1万円を支給するというよう

なお話聞きまして、12月議会に1,400件分、約700万を福祉助成事業に補正予算として上げるという情報をいただいたんですけれども、どうでしょう、町長、それこそ協調して上げるべきだと思うんですけれども、いかがですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 事前に県のほうからも調査が入りましたので、県と協調して、さらに拡大ということも検討しましたがけれども、最終的には昨日の通知で、県のほうが上乘せはしないという報告をいただきました。

今の状況を考えれば、橋本議員からあったように、やっぱりこれから寒い時期を迎えて、灯油が不足するなんていうことになって、それこそ人命に関わるようなことがあってはならないというような思いをしております、町の直接的な上乘せを検討しているところであります、その内容について早く取りまとめをして、できれば12月の最終日に追加補正ができるような考え方で準備を進めたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長 橋本欣一君。

○9番 ありがとうございます。ぜひ早急に対応して、この冬過ごせるように、ぜひお願いしたいと思います。

また、配布方法についても、現金については、着実に灯油に使われるような方法を組合の方と協議しているということなので、理解できるんですけれども、川西町、該当者約500名の対象者がおられて、申請段階で470だか497だか、ちょっと正確に忘れたんですけれども、ほぼ、対象者が500人と限られておるわけなんで、今は郵送になったということもお聞きしたわけなんですけれども、何も直接、一括で灯油券を配ってもいいんじゃないかなというふうに、一定の所得や状況というのは行政当局で、福祉側で把握している状況なんだろうから、直接配ったほうが、私は二度手間、三度手間という、そんなことしなくてもいいんじゃないかなというふうに前から申し上げているんですけれども、どうですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 あくまでも商品券、金券になるわけでありますので、適切な対応をしなきゃいけないというふうに思っております。

以前ですと、申請書を役場に届けていただいて配布するというものでありましたけれども、今は郵送で申請していただければ、郵送でお答えするという形に変えさせていただきました。予算が5,000円の予算でしたので、12月で追加する内容については、また改めてということ

になりますが、本人の確認が取れておりますので、追加交付をするという形で取り組めるのかな、スムーズに対応できるんじゃないかというふうに考えております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 事務処理も簡素化すれば、その分福祉関係の職員の方には、別の部分で活躍してもらえということもあるわけなんで、デジタル化の話はさっきしたんですけども、できるだけ簡素化、申請主義というのは当然なんだろうけれども、申請主義だけじゃなくて、一定の部分で把握なされておるわけなんで、一定の部分はやっぱり、そのまま直接支援してもいいのかなと思いますんで、その辺ぜひ、事務の簡素化というものを目指していただきたいと思います。

ハウス農家に対する灯油料金の支援なんですけれども、どうなんだろうね、該当者がいないというような表現もあるようなんですけれども、今後、大寒波が来たりという可能性もあるわけなんで、ぜひこの部分でもご支援をいただければなと思うんですけれども、町長、いかがですか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 私も県・国の事業などを調べさせていただきまして、燃費を向上させると、灯油を使う量を減らすというような設備投資に対する支援策が中心のようでありまして、もう事業者さんにとっては、導入しているという方も多いのかなというような状況というふうに、申請が上がらないというのは、そういうこともあるのかなというふうに思っております。

もう一つ事業として、灯油が一定程度上がった場合に、セーフティネットとして、本人の負担と国からの支援で、値上がりした分を支援するという制度がありまして、今募集中であります。そういったセーフティネットの部分についても活用いただきたいということで、農協のほうで募集をしているところでございます。

もう少し実態を把握して、対応していかなくちゃいけないなというふうに思いますし、これも原油が、これから1月以降、減産するという可能性があって、さらに高止まりするんじゃないかということだったわけでありまして、減産しないで増産するというような産油国の対応なども見えてきましたので、少し沈静化していくんじゃないかなという期待を持ちながら、推移を見守っていききたいというふうに考えております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 特に施設園芸農家の方なんかは、コロナ禍で花が本当に大変だった状況、さらに灯油高ということですので、これも手厚い支援、米価については私、通告していないんですけれ

ども、米でやられ、コロナでやられ、灯油でやられるという三重苦、四重苦の状況ですので、ぜひいろんな方面での支援をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 橋本欣一君の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後2時40分といたします。

(午後 2時25分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時40分)

○議長 第4順位の3番渡部秀一君は質問席にお着きください。

渡部秀一君。

第4順位、渡部秀一君。

(3番 渡部秀一君 登壇)

○3番 本日最後の質問者です。どうぞ最後までお付き合い、よろしくお願いいたします。

通告のとおり質問を始めます。

現在、庁舎跡地利活用については、様々な意見や、問題点の解決策及び見直し点の洗い出しなどの検討がなされていると思いますが、まちづくりの中でも中心市街地活性化の拠点となる大事な施設であります。時間の許す限り、十分以上の検討をしていただき、町民の納得できる場所になることを願うばかりでございます。

さて、まちづくりの中で、川西町都市計画マスタープランがあり、原案は昭和50年代のものを見直しながら、事業に活用していると聞いておりますが、何回の見直しがあったのか、どのような点を変えたのか、概要でいいので教えていただきたい。

また、昭和50年代は、日進月歩と技術の進化が言われたときです。現在は、秒進分歩と言われて久しくなっています。当時と比べれば、人口・少子化・高齢化率等や町民ニーズの多様化・IT化、そして、さらに気候変動など大きく変化していますが、なぜ時代に合った新しいマスタープラン(原案)をつくらないのか、町長に見解を伺いたいと思います。

次に、であいの丘、ふれいあいの丘という2つの丘構想を掲げていますが、その成果がどの程度上がっているか、また町民に認知されているか伺いたい。

中心市街地活性化に必要な駅前空き地は、所有者との交渉が進んでいるのか。また、最近、空き家を利用していたグループホームが、新しくできたグループホームへと移っているようだが、古いホームが空き家に戻ってしまうのではないかと懸念していますが、これはどうでしょうか。

続いて、炭素クレジットについて質問いたします。

カーボンクレジットともいいますが、その中でもJ-クレジットは、国の認証制度での取引可能な排出枠ですが、買うのではなく、つくって売るということは検討されているでしょうか。

鳥取県日南町では、山を不在所有者から町に寄附をしてもらい、50年以上たつて酸素排出をしなくなった木を伐採して、花粉の少ない杉の木を植林し、酸素排出量を増やして、そのクレジットを事業者に売り、その売上げを山の管理に使っています。このような取組が里山事業等に生かせないか、伺いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 渡部秀一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、これからのまちづくりについて、マスタープランとはについてであります。本町の都市計画については、昭和26年に県より旧小松町が小松都市計画区域の指定を受け、昭和30年の町村合併を経て、昭和43年に川西町都市計画区域に変更されたところであります。

以来、昭和50年には、羽前小松駅西側の市街地を用途地域に決定し、昭和56年には都市計画道路を13路線から現在の6路線に変更、昭和57年には公共下水道計画を決定し、昭和62年には都市計画火葬場として、現在の斎場整備を決定してきた経過があります。

都市計画マスタープランは、平成4年度都市計画法の改正を受け、都市計画を有する市町村において、長期展望に立った目指すべき将来像や都市計画の基本的な指針として策定が義務づけられ、本町では平成25年3月に、現在の川西町都市計画マスタープランを策定したところであります。

本町の都市計画マスタープランは、人口や世帯数、土地利用、交通、産業及び都市施設等の現況や課題とともに、上位計画となる県の都市計画や町の国土利用計画を踏まえ、将来の都市構造の方向として、羽前小松駅周辺を中心市街地については、行政、文化、商工業、居住等の拠点機能として土地利用を推進するとともに、一般国道287号米沢長井道路や一般国

道113号梨郷道路の整備により、市街地形成が期待される公立置賜総合病院周辺を新たな市街地に位置づけることとし、平成26年には都市計画区域の見直しを図り、小松地区から長井市行政界まで区域を拡大したところであります。

また、羽前小松駅東側の美女木地区においては、市街化がおおむね完了していることや、駅西側の二井町地区については、工業系等の計画的な土地利用の誘導を図るため、両地区について、平成28年から用途地域の見直しに着手し、本年、用途地域変更の決定を受けたところであります。

都市計画は、長期展望に立った将来の目標や骨格を示すもので、計画の継続性ととも、国・県や近隣市町との広域的な調整をはじめ、住民の合意形成が必要であり、その整備には相当程度、時間も要します。こうしたことから、計画の変更は慎重に取り扱うことが求められてきた経過がありますが、国においては、議員ご意見のとおり、日々変化する社会情勢を踏まえ、都市計画の適時適切な見直しを行うことが都市計画運用指針に盛り込まれたところであり、さらに近年、都市計画道路の見直しの手引により、各自治体に対し、見直しの促進に向け、積極的な助言を發出しております。

今後、本町の都市計画の在り方については、役場庁舎の羽前小松駅東地区への移転や駅西の旧庁舎跡地の地域振興拠点施設整備等で都市機能の配置が変化したこと、また、一般国道113号梨郷道路の開通や一般国道287号米沢長井道路の整備、町道虚空蔵山西線の開通に伴う沿道の土地利用や将来の交通需要予測等を踏まえながら、中心市街地全体のランドデザインの方向性と併せて、都市計画マスタープランの見直しを視野に、都市計画基礎調査の実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、これからのまちづくり、2つの丘構想の成果はについてであります。ご質問の2つの丘構想とは、平成3年に本町が国からリーディングプロジェクトとして採択を受けたフレンドリーヒルズ構想のことです。当構想の基本コンセプトを地域間交流に置き、「地域の持てる資源を生かし、そこに住む人と人の交流、あるいは地域と地域の交流を通して相互に啓発しあい、高めあうことによって地域の個性に磨きをかけ、地域社会全体の活性化、創造化を果たす」としたものであります。

町の中心部に位置する天神森古墳周辺を情報を集積・発信する場としてのあいの丘に、ダリヤ園、小松スキー場、内山沢遊歩道周辺を自然を生かした憩いの場で、触れ合う交流の場としてのふれあいの丘と位置づけ、整備し、相互に補完し合いながら、本町の地域間交流を推進していくとしたものであります。

であいの丘、ふれあいの丘、それぞれの拠点として、フレンドリープラザ、川西ダリヤ園、浴浴センターまどかを整備し、現在、であいの丘は、町立図書館、遅筆堂文庫、そして演劇やコンサートをはじめとする文化芸術発信の拠点に、ふれあいの丘は、観光やスポーツ大会等、様々な交流の拠点へと広がりを見せておりますことは、ご案内のとおりであります。

近年では、ふれあいの丘にパークゴルフ場を整備し、世代を超え、スポーツを通じた健康づくりと交流の新たな拠点として、町内外の多くの方々からご利用いただいております。

今後も、であいの丘、ふれあいの丘、それぞれの機能充実に努め、地域間交流の拠点として、相互の連携を深めてまいる考えであります。

次に、中心市街地の活性化についてであります。川西町商工会等が中心となった川西町中心市街地活性化プロジェクト委員会から提案をいただきましたが、羽前小松駅前の空き地の活用に向けた取組を進めております。

現在、課題を整理し、土地所有者に対し意向調査等を進めている段階にあり、今後は、活用に向けた計画づくりにつなげてまいりたいと考えております。

次に、炭素クレジットについて、J-クレジット活用についてであります。日本国内においては、カーボンオフセットに用いる温室効果ガスの排出量削減・吸収量を信頼性のあるものとするため、オフセット・クレジット制度と国内クレジット制度が発展的に統合されたJ-クレジット制度が2013年度から開始されているところであります。

J-クレジットとは、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度であり、国（経済産業省・環境省・農林水産省）により運営されており、本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標やカーボンオフセットなど、様々な用途に活用されている現状にあります。

この制度は、日常生活や経済活動において避けることができない温室効果ガスの排出について、できるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出されている温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるというカーボンオフセットの考え方に基づくものであり、クレジット制度による温室効果ガスの排出量取引、通称カーボンクレジットと言われるものの一つであります。

このカーボンクレジットは、英国をはじめとした欧州、米国、豪州等での取組が活発であり、日本国内でもJ-クレジットとして、民間や自治体での取組が拡大しつつあると認識し

ております。

本町での J-クレジット制度活用の検討は、現在取組を行っている再生可能エネルギーの導入目標及び地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定する過程の中で、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入及び山林等の利用による温室効果ガスの削減量と吸収量を見極めながら、J-クレジット制度による温室効果ガスの排出削減量及び吸収量の取引や、本町の地球温暖化対策の在り方も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に、里山事業の関連はについてであります。J-クレジットの活用について、森林分野においては、現在、森林経営活動と植林活動の2つの方法論が示されており、それぞれの適用条件をクリアすれば、認証を受けることができることとなっております。

具体的には、1つ目の森林経営活動は、市町村長等の認定を受けている森林経営計画に沿って植栽や保育、間伐等の施業を実施することにより、CO₂吸収量を確保するもので、2つ目の植林活動は、森林エリアではなく、農地や草地、宅地等の開発地において、植林及び植林後の適切な管理を通じて森林を造成し維持することにより、CO₂吸収量を確保する活動が対象となっております。

山形県では、補助事業により、一般住宅等に暖房用ペレットストーブ等を設置した者が、燃焼時のCO₂が実質排出されないものとみなされる木質バイオマスを燃焼として利用することで、化石燃料の使用に伴うCO₂排出量を削減するクレジット認証を受けております。そのクレジットの取引によって得た収入は、県が実施する環境保全活動に活用されております。

森林経営活動の小さな本町において、森林からクレジットを取得することは高いハードルがありますが、J-クレジット制度の方法論は多岐にわたっており、本町における炭素クレジットの里山事業への活用について、さきに申し上げました再生可能エネルギー導入目標及び地球温暖化対策実施計画の策定の中で行われる資源調査等に基づき、検討してまいりたいと考えております。

以上、渡部秀一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 渡部秀一君。

○3番 それでは、最初にお伺いいたします。

マスタープランについてでございますが、参照の文章を見ますと、昭和50年が結局、最初にできたということで解釈してよろしいでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 先ほど説明申し上げましたけれども、川西町の都市計画の沿革につきましては、昭和26年の小松町が山形県小松都市計画区域に指定されてからスタートしているところであります。

経過につきましては、奥村地域整備課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 都市計画マスタープランという計画でございますが、これについては町長が答弁で申し上げたとおりで、都市計画法は昭和20年代から法律があったわけですが、マスタープラン策定自体は、平成4年に法改正になって、それを受けて、都市計画区域を設定している市町村においては策定が義務づけられたということでございますので、本町については、その法改正を受けて、平成25年3月、これが本町としてのマスタープランの策定の最初でございます。

○議長 渡部秀一君。

○3番 それでは、同じくマスタープランのことでお伺いします。

この文章を見る分には、中心市街地全体のグランドデザインの方向性と合わせて、都市計画マスタープランの見直しを視野にというふうに書いてあるようですけども、これは新しく、中心市街地のことを見ながら、そのことを含めて、視野に入れて策定していくということに考えてよろしいでしょうかね。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 川西町都市計画は現在も生きているわけでありまして、その内容を踏まえながら、午前中、島貫議員からご質問あったように、都市計画道路の在り方などについて、人口減少が進んでいる状況など、さらには道路網の整備が、あの当時から見れば、東側にバイパスが造られたりとか、いろいろ変化してきているわけでありまして、そういう中で、中心市街地の活性化という大きなグランドデザインをどうつくるかということと併せながら、マスタープランをすり合わせしていくと、都市計画の見直しをしていくということになります。

ですから、廃棄するんじゃなくて、さらに現状に合わせた形で、10年、20年先を見据えながら計画をつくって、見直し作業をしていきたいというふうに思います。

これに合わせてでありますけれども、今後、国の支援策等を受けるためには、立地適正化計画ということが出てまいります。その立地適正化計画という事業を、計画をつくるわけですが、公共施設等の整備などについて、国の支援策が受けられる事業がございますの

で、都市計画マスタープランの見直しと併せながら、将来的な公共施設等の在り方を検討するための立地適正化計画などに取り組みながら、やっぱり町単独ではなくて、国からの支援策などを誘導できるようなといいますか、支援をいただけるような計画づくりを、次の段階として考えていきたいと思っていますところです。

○議長 渡部秀一君。

○3番 ぜひ、そういうふうに視野を広げながら、つくっていただければと思います。

そこで、ついでとっては失礼ですけれども、一番考えてほしいのがありまして、それは、駅西側の人口集積地というところがありますので、やはりそういうところは、集積地である限り、道路が狭かったり、そういうことでなかなか、これから高齢化が進むと大変かなということがありますので、その辺をよく考えながらやっていただければと思います。

それでは、続きまして、小項目2番目の2つの丘構想ということで、私、質問したんですけれども、成果については、ただ、こういうふうな施設を造った、人が来ているんじゃないかぐらいにしか読み取れないんですけれども、町のほうでは、この成果というのはどのように捉えていますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 リーディングプロジェクトという地域活性化の総務省の補助事業を受けるために、町が知恵を絞って、2つの丘の構想をしながら、交流基盤づくりということで対応させていただきました。

その前段に資源としてあるのは、井上先生から蔵書を寄贈いただいた遅筆堂文庫、これをどういうふうを活用していくのか。さらには、井上先生のご支援をいただきながら、文化施設等について整備をしていきたいという考え方がありましたし、また、あの当時でありますけれども、温泉の源泉を掘りながら、どういうふうに関活用していくのかというようなことで、国の支援策を求めると、リーディングプロジェクト事業というのが総務省でスタートしたところであります。

その関連といいますか、それを位置づけるという意味で、であいの丘、ふれあいの丘という、一つの丘ということは、一つのたまり場といいますかね、集まり場所、それを具現化させるということで、フレンドリープラザ、浴浴センターまどか、プラザでいい演劇を見たり、そこで出会ったり、本を読んで学びの場を知り、そして、まどかでさらに触れ合うといいますか、研究する、研修するとか、そういった位置づけで整備されてきたものでありまして、これは、両施設とも川西町を代表する施設として、多くの皆さんに来場いただいております

し、評価もいただいているところでありまして、我々としては、他に誇れる施設として活用させていただいているなど。先人の皆さんのご努力に心から敬意を申し上げたいと思っております。

○議長 渡部秀一君。

○3番 フレンドリーヒルズ構想というのは、先ほどからずっと思い出したんですけれども、やっといろんなことを思い出してきまして、今、フレンドリープラザ、遅筆堂、それから温泉ということで、よくこの話があったなど、懐かしく思っております。

結局これは、町としては、うまくいっているというふうに成果を見ているということで間違いありませんよね。いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 本町内に訪ねてこられる人方からは、大変評価もいただいているというふうに思っております。

あとは、私自身が評価しているということではなくて、渡部議員がどういうふうに評価されるか、町民の皆さんがどう評価されるかということになるわけでありまして、先人が築いてきた文化・伝統であったり観光施設として、川西の顔として機能しているものと私は考えております。

○議長 渡部秀一君。

○3番 別にこれについて、何だかんだというような気持ちはございませんので、ただ、なぜそこまで言ったかといいますと、私でさえ、フレンドリーヒルズ構想、それから、ふれあいの丘、であいの丘、この丘の意味というものとか、なかなか分からなかったということで、ここの質問のほうに書いてあると思いますけれども、町民への認知はどうなんだということをお聞きしたかったわけです。

ここがふれあいの丘だよ、ここがであいの丘だよというふうな、そのような説明が、その場所にはないのではないかとということで、それで心配をして、ぜひ、このようにいい計画を立てたなら、やはりそれを、宣伝といっちは何ですけれども、案内するような案内板を置いたりとか、そういうふうに町民に知らせるといったことができなかったかどうかということをお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 昨年度から検討してきた第2期の観光基本計画の中でも、ダリヤ園、まどか、さらにはパークゴルフ場とか内山沢、置賜公園、こういったものは施設としてあるわけでありまして

けれども、あそこが総称でふれあいの丘となるわけですが、発信しても、なかなかイメージができないということで、ふれあいの丘の認知度をどう上げていくのかということが議論された経過がございます。

議員からご指摘いただいたように、であいの丘、ふれあいの丘、町民の皆さんが分かっていることは当然ですけれども、外から見た人たちが、来られた人たちが、しっかり伝わるといいますか、理解いただけるようなことというのは当然必要なわけでありまして、そういう意味では、発信力が弱かったんじゃないかというご指摘については、謙虚に受け止めさせていただいて、さらに磨きをかけていかなきゃいけないなと思います。

○議長 渡部秀一君。

○3番 ぜひ、皆さん認知ということで、その辺をお願いしたいなと思います。

それですが、認知されるにしても、それだけでは、これからやるのに、今までのことを宣伝しても面白くないと思うので、丘という言葉を使いながら、川西町、あちこちに丘というのを、例えば下小松の古墳群あたりを求めてみたり、それについて、古代の丘じゃないしな、それじゃ長井になってしまうので、そのようなことを考えながら、やはり、これからできるメディカルタウンあたりも、病院関係だから癒やしの丘とか、そういうふうな形のいろんな丘を造って、そしてそれを、拠点みたいなところを結んだときに、星座みたいに何かできたらいいのかなというふうに思っておりますので、そのような方法は可能かどうか、その辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 ただいま渡部議員からいただいた癒やしの丘というのは、いい響きだなと。本当にそういう、病んだ方が元気になれるような丘であってほしいなというような思いをしたところでもあります。

下小松古墳群については、古代ロマンの丘という名前がついているところでありまして、そういう意味で、やっぱり関連づけていくということは、大切な視点だなというふうに思います。

先日、自治会長連合会会長会がございまして、その折に、地域拠点の整備についての考え方についてご説明申し上げたんですけれども。ある自治会長さんから、川西町は緑と愛と丘のあるまちを標榜しながら、まちづくりに頑張ってきたんだから、その真ん中にある丘をやっぱりもっとPRして、しっかり取り組んだらいいんでないのかという建設的なご意見をいただいたところでありまして、渡部議員が言われている内容と同じように受け止めさせてい

ただいたところであります。大変ありがとうございました。

○議長 渡部秀一君。

○3番 そのとき、現在、虎駒君があまり活躍していないし、ラダリアもなくなってしまったというときに、丘をイメージしたゆるキャラなどもぜひつくっていただければと、宣伝につながるんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、中心市街地についてですけれども、その中で、ちょっとお聞きしたかったのが、駅前の方は大体この文章で分かりましたが、グループホームですね。今まで空き家に造っていたのが、新しい事業者が現れて、新しいものを造って、そちらのほうに皆、グループホームの人たちが移ってしまうという現象で、また空き家が増えるんじゃないかというふうに本当に懸念しています。

なぜかといえば、やっぱり中心市街地の活性化が一番気になるのは、やはり空き家です。その辺は今どうなっているのか、分かる程度でいいので、ちょっと説明をお願ひしたいと思ひます。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 グループホームに関しましては、群馬県だったと思ひますけれども、高齢者のグループホームで火災が発生して、多数の方が亡くなった経過があつて、消防法が大きく変わりました。グループホームを建設する場合には、スプリンクラーなどの安全対策を設置しなければならないということになりまして、既存のグループホームについては、そこまでは求めないですけれども、老朽化が進んだり、また入所されている方が高齢化して、やっぱり段差などが、もしくは2階に上がるのが大変だとか、そういった障害を持っている方々の高齢化もあつて、入所者の処遇改善を図っていかなくゃいけないという中で、グループホームを新設すると、既存の施設を改造してということでは許可が下りなくなってしまったという経過があつて、今、新たなグループホームが建設されているという状況でありますので、そのことはご理解賜りたいと。

転居されますので、当然、借りてこられた空き家は持ち主に返されるということになりますので、空き家として返るのかなと。ただ、今まで生活住まかいされていまして、すぐにでも活用できる状況だと思ひますので、できるだけ次の方が利用できるような、空き家バンク等に登録していただくとか、入居されるようなことを支援していく必要があるのかなと考へております。

○議長 原田福祉介護課長。

○福祉介護課長 町長が申し上げたとおりでございますが、今、ちょうど廃止したという、契約解除のところ、令和元年度から2年にかけて4件ございました。その状況をお聞きしたんですが、一つは、オーナーが不動産屋さんだったということで、今後物件として扱うのではないかなど。もう一件は、取壊しをしたと。それから、もう一件は、別に使用していると。もう一件は、使用状況は分からないということでございましたので、これについては、空き家になった可能性あるかなということではございますが、町長が申し上げたとおり、これからのホームにつきましては、やはり空き家等を利用しないで、新たに建てて、フラット化をした建物が必要ということでございますので、また空き家に戻るといことは、あまりないのではないかなというふうに考えております。

○議長 渡部秀一君。

○3番 やはりその辺は、当然空き家バンクとか、そういうふうな中で登録してもらいながら、川西町にはあるかないか分かりませんが、やはりシェアハウスとか、その辺のことを、やはり結局大きいお家ですから、グループホームになっているわけですので、そのようなこと考えられないかなというふうに思います。ぜひいい案を出していただきたいなと思います。

続いて、J-クレジットについてお伺いします。

J-クレジットのほうは、国の3省、経産省・環境省・農水省ということで関係されて、運営されているというふうには書いておりますが、この3省からも、それに関連する補助金や何か、いろんなメニューというのは、これから出てくる可能性もあると思いますので、その辺は、やはり一生懸命研究なされているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 カーボンクレジットについては、大変興味深い、私も思いをしているところでありますが、いかんせん、川西町の資源としては課題が多いなというふうに思います。

一つは、植林をして育林をして育てているという、その行為そのものが、木の樹齢によって吸収量が違ってまいりますので、植林して育成しているという、樹齢が何年代、5年なのか10年なのか20年なのかということで、それによって吸収量も違います。言ってしまうと、60年、70年となれば、今度は吸収よりも、木自体が二酸化炭素を出すというようなことにもなりますので、そういう意味で、毎年といいますか、更新をしていくということも含めてやっていかなきゃいけないということで、本町内を見渡しますと、大変里山で落葉樹が多いわけでありまして、植林されているエリアが少ないということが、本町の課題だなというふうに思っております。

今後の研究課題としては捉えているところではありますが、内谷課長から説明をさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 内谷農地林務課長。

○農地林務課長・農業委員会事務局長 お答えいたします。

J-クレジットにつきましては、町長の答弁のとおり、森林関係につきましては、森林経営活動がされていること、また、植林活動の2点が項目に挙がってきます。そのほかに、3省にわたるといふことでお話しされましたけれども、60項目ほどのJ-クレジットの活動の認証制度が方法としてあります。その中で、今回の森林に絞ってお話しさせていただきますけれども、先ほど申しましたように、森林経営活動につきましては、町長などが認めます森林経営計画に沿ったものとなっております。

この計画につきましては、川西町では現在3つの計画がございます。町有林、川西町が定めている計画、林業公社が定めている計画、あとは民間が申請されているものがございます。

現在、町で定めている森林計画につきましては、今、令和2年から令和6年の計画で、20町歩ほどの管理をする計画となっております。また、民間業者につきましては、令和元年に申請されていますので、これからの実質、作業という形になります。また、林業公社でつくっております計画につきましては、実際動いていないというのが現状となっておりますので、本町の森林経営活動については、本当に小さな数字となっておりますので、なかなかカーボンクレジットの吸収量のカウントになるのかなといふところで、厳しいものがございませうけれども、町長が申し上げたとおり、今計画づくりしておりますので、その調査の段階で、吸収量のデータなどを明確にしていきたいと考えているところでございませう。

以上です。

○議長 渡部秀一君。

○3番 今の話を聞いていますと、やはり川西町では、それほどクレジットを稼げないといふふうに聞こえておりますが、それはそれで、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 川西町内は、99%民有地でありますので、民有地であつて、その民有地を生かすかどうかといふのは、やっぱり所有者の方の意向もあります。そういう意味では、なかなか施策に結びついていないのが実態でありますので、そこら辺の権利関係とか所有者の考え方などについて、働きかけなどをしていかなければならないということになります。

CO₂の吸収量が一番多いのは、やっぱり針葉樹といふことで、落葉樹はそれほどでない

というふうな評価も出ているようでありますので、今、山に木があるから吸収しているんだということでは評価されないということでもありますので、その仕組みなどについても調査研究が必要なのかなというふうに思っております。

○議長 渡部秀一君。

○3番 ありがとうございます。

まずはJ-クレジットで、里山のほうはこの後しようかなと思っていたんですけども、一緒でも構いませんので。

別に、植林とか経営とかという形でクレジットを稼ごうという、それだけの話ではなくて、そのほかにバイオマスだの太陽光発電だの、様々なことを考えながらやっていこうという、やっぱりそういうふうな事業を今やっていращやるわけですから、その中で何かいい案があって、川西町としてクレジットを稼ぐことができるというような事業は今はないのかという質問では、どのようにお答えいただけますか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 先ほども述べさせていただきましたけれども、再生可能エネルギーの導入の計画づくりをスタートして、今年度については、二酸化炭素の排出量の調査、そして基礎的な調査をしますので、その中で、再生可能エネルギーを導入することによって、吸収がどの程度進んでいくのかとか、排出と吸収で、吸収のほうは余計でなければ、クレジットをつくれなわけでありまして、それをさらに生かすためには、どんな再エネを導入していったらいいのか。あと、吸収源対策として、やっぱり植林をして山を生かしていくということも、当然、再エネの導入の中では、検討していかなきゃならない課題というふうに思っております。

一挙にできることではなくて、時間の経過が必要なわけでもありますけれども、やはり木を育てるとするのは、50年、100年を見据えた形でスタートしなきゃならないというふうに思っております。まずは権利関係からスタートしなきゃならない大きな課題もございますので、2か年にわたる再エネ導入計画の中で、町全体の温暖化対策を打ち立てることができればなと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長 渡部秀一君。

○3番 様々なことがあると思いますけれども、やはり川西町の皆さん、基幹産業は農業だ、しかもお米作りだという話でいっていると思いますが、稲作は、あれはどうなんでしょうね、クレジットとして考えるに。結局、稲作をすることによってエネルギーを使っているからマイナスなのか、それとも、稲作によって光合成を利用して酸素を発生するからプラスなのか

というような、その辺などはいかがでしょうか。

○議長 町長原田俊二君。

○町長 再エネ、もしくは二酸化炭素、温暖化対策ということで、先日の米政策の会議の中でも私、述べさせていただいたんですが、やっぱり農業分野においても、二酸化炭素排出抑制という、この取組は必要ではないのかと。光合成で米を作って、二酸化炭素を吸収してもらっているということだけではなくて、トラクターをはじめ、また、乾燥させるためには灯油をたいてという、やはり膨大な石油を利用して生産されているということなどについても、できるだけ排出抑制を図っていくというようなことが求められるのではないのかなというような意見もさせていただきました。

そういう意味で、これも調査の中で検討課題にさせていただきたいと思っております。

○議長 渡部秀一君。

○3番 何かこの事業、J-クレジットのほうですけれども、伸び代があるような感じがいたしますので、やはりいろいろと、本当に研究、調査していただいて、プラスというか、とにかく売れるような形になればなと希望して、今回の質問を終わらせていただきます。

○議長 渡部秀一君の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日予定いたしました一般質問を終わります。

なお、第5順位以降の4名の方の一般質問につきましては、明日12月8日の本会議において行いますので、ご了承願います。

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午後 3時27分)